

松 山 大 学 論 集
第 22 卷 第 5 号 抜 刷
2 0 1 0 年 12 月 発 行

スターリング・ポンド本位制の
安定条件について
—— 国際通貨ユーロを考察する歴史的視点 ——

松 浦 一 悦

スターリング・ポンド本位制の 安定条件について

—— 国際通貨ユーロを考察する歴史的視点 ——

松 浦 一 悦

目次

はじめに

第1章 従来の研究のサーベイ

第2章 古典的国際金本位制とは

第3章 ポンド建決済制度の確立

結びにかえて

はじめに

本研究の目的は、1870年－1914年における古典的国際金本位制の存立条件を明らかにすることである。換言すれば、スターリング・ポンドが国際通貨として流通する国際通貨制度はどのように維持されていたのかを明らかにすることである。19世紀後半から第1次世界大戦まで時期において、西欧諸国の多くはイギリスに倣って金本位制を次々に採用し、ドイツ、フランスでは中央銀行券と金の自由兌換と金の自由輸出入が認められていた。また、アメリカはこの時期には中央銀行は存在しなかったが、銀行券と金との国内兌換が認められ、金の自由な輸出入が保証されていた。その他の国では、金を対外決済手段としてのみ用いて、国内では銀貨、政府紙幣、兌換可能な銀行券などを流通させる金塊本位制があり、またインドのように政府機関は金準備を持たず、金本位国宛ての金為替を外貨準備として保有する金為替本位制も存在した。これらの国際通貨制度は国際金本位制と言われ、金は国際的最終決済手段として利用

されていたが、スターリング・ポンドが基軸的な国際通貨として流通したため、ポンド本位制とも呼ばれる。本稿でも、考察の対象とする国際通貨体制をポンド本位制と捉えている。

まず、この課題について考察するにあたり、筆者の問題意識を述べておこう。ユーロが国際通貨化するための条件について、拙書で述べておいた¹⁾国際通貨としてのユーロを論じる際の基本的アプローチは、かつてのポンドとドルが国際通貨として機能する条件は質的に違いはないという考え方にに基づき、ユーロが国際通貨化する条件について、①通貨の信認、②ユーロ圏を中心とする国際分業関係の形成、③国際金融市場の形成という観点から考察を行った。

確かに、ユーロ生成の論理は、域内の各国通貨を共通通貨に置き換えるのだから、ドルやポンドの場合とは異なる。ユーロが内向きの国際通貨と言われるゆえんである。しかし、国際通貨としてユーロはユーロ圏と域外との関係において流通するものであるから、国際通貨としての機能についてはユーロとポンドと質的な違いはない。

ところで、ユーロはユーロ圏を中心とする地域に限定されているものの国際通貨として流通する段階を経た今日、ユーロが国際通貨として成長できる条件が今後問われるであろう。このテーマは、換言すれば、ユーロが国際通貨として流通する制度が維持されるための条件とは何かという問題である。そこで本稿では、この課題へ接近するにあたり、19世紀後半から1914年までのポンド本位制における国際通貨の存立条件を改めて考察することによって、そこから歴史的教訓を引き出すことを目的としている。

本論に入る前に、本稿の課題について考察する際のアプローチを述べておこう。従来の研究において、国際通貨ポンド体制が維持される条件は、主にイギリスの国際収支の均衡という視角から論じられてきた。つまり、国際通貨国たるイギリスの国際収支を均衡に導くメカニズムに関する理論的かつ実証的な考

1) 松浦一悦, ミネルヴァ書房, 2009年。

察が研究の中心であった。確かに、イギリスの国際収支が均衡する限り、ポンドは世界市場で国際通貨として流通する。また、国際収支の均衡は、ポンド相場を安定化させることによって、金の対外流出を抑制するための条件となる。しかし、イギリスの国際収支の分析だけでは、本稿の課題を明らかにするには不十分である。

なぜならば、国際通貨を供給する中心国の決済制度は、国際通貨制度のいわばインフラストラクチュアであり、イギリスの決済制度の確立と整備はポンドを国際通貨とする国際通貨制度の成長の基本条件といえることから、その決済制度の考察は不可欠であるからだ。さらに、イギリスは金本位制であるから、金を節約するための集中決済機構の形成を考察する必要がある。

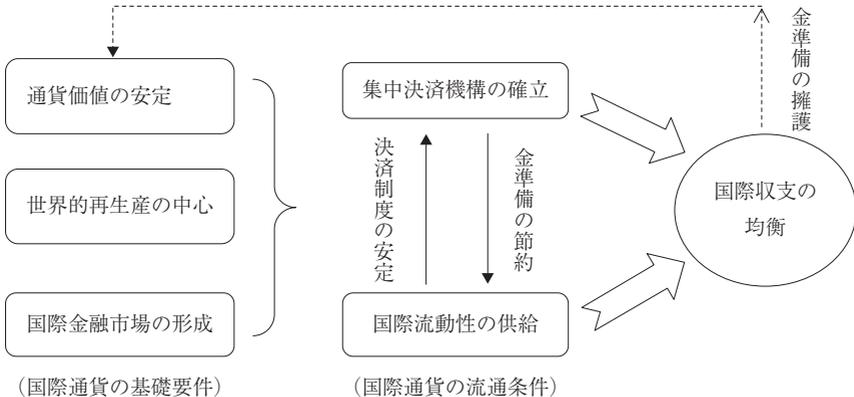
もう一つの論点は、ポンドの世界市場への安定的な供給である。ポンドの国際通貨としての流通領域はイギリスと周辺国との関係においてであるから、当然のことながら周辺国へのポンドの安定的な供給なしに、ポンドの国際通貨としての成長はない。イギリスの貿易金融は海外および国内の取引業者に対し短期信用を供与することによって、貿易を促進させ、決済通貨としてのポンドの流通を支えた。また、イギリスによる海外投資は、経常収支赤字国の貯蓄不足を補うことによって赤字国の再生産を支えると同時に、赤字国にとって国際決済するために不可欠な流動性を提供した。

以上の点から、本研究の基本的な考察の視角と結論を先取りして述べれば、**図1**のようにまとめることができると考える。そこで、考察すべき論点は、ポンド建決済制度の確立、国際流動性の供給メカニズムおよび国際収支の均衡である。本稿では、イギリスにおけるポンド決済制度がどのように確立したのかを考察することを課題とする。ポンド決済制度の確立は、国際収支の均衡と国際流動性の供給メカニズムが働く際の、いわば前提条件を成すものである。後の二つの要素の考察については稿を改めて行いたい。

以下、第1章でこれまでの研究をサーベイすることによって、国際収支の均衡メカニズムの論点を整理する。第2章で古典的国際金本位制の制度的定義を

述べる。そして、第3章でイギリスにおけるポンド決済制度がどのように確立したのかを考察する。

図1 一国の通貨が国際通貨として流通するための条件



第1章 従来の研究のサーベイ

これまでの研究の多くは、イギリスの国際収支がどのようにして均衡していたのかという視角から論じてきた。それらの理論的研究は次のように類型化することができよう。第1に、古典派理論に代表される価格効果による自動調整論、第2に所得効果による自動調整理論、そして第3に、ポンド本位制の特質に基づく国際収支の調整理論である。

まず、価格効果による貿易収支の自動調整理論は、貨幣数量説を論拠として貨幣の流出入による国内物価水準が変動することにより、自国の輸出商品の相対価格が変動し、また輸入商品の自国商品に対する相対価格が変化する結果として、貿易収支は均衡される、という議論である。

貨幣数量説によれば、貨幣価値は流通する商品と貨幣の相対割合によって決定される購買力である。貨幣価値に国際的な不均衡が生じた場合、例えば、ある国が輸入超過で貨幣が国内に流入すると、商品に対する貨幣の相対的増加に

よって貨幣価値は下落し、すなわち貨幣の購買力は低下する。その場合の貨幣価値の下落は、国内物価水準の上昇をもたらす。その結果、その国の輸入は減少し、逆に貿易相手国の貨幣購買力は増加するので、相手国の輸入は増加（＝自国の輸出の増加）するため、輸入超過は是正される。

貨幣数量説についての問題点を三つ指摘しておこう。第1に、貨幣機能に関して退蔵貨幣機能が看過されているという理論的欠陥がある。そのため、流入した貨幣が実体経済の外部に退蔵されれば、流通手段としての貨幣量は変化しないので、国内一般物価水準には影響しないという論点は無視されている²⁾。第2に、貨幣の国内流入によって物価水準が上昇する前提として、遊休設備や遊休労働力は存在しないという条件が必要であることから、その特定の条件下でしか両者の因果関係は成立しない。第3に、国際金本位制下での金移動は、自国の為替相場が金現送点を超える場合であるが、為替相場の変動は貿易収支の動向ばかりでなく、資本収支によっても作用される。したがって、価格調整アプローチの議論は資本移動を捨象しているため、現実から遊離した議論と言わざるを得ない。

この理論に対し、所得調整作用を重視する論者は、金本位制採用国間には景気と同調傾向が見られた点を強調して、価格調整作用を否定した。つまり、景気変動が同調していれば、物価水準も同様に同方向を向いて変動するので、その過程では国家間の物価格差はそれほど大きくはならない。そのため、国内商品価格と海外からの輸入価格との格差は大きく生じないから、価格調整作用は生じないと説明する。

所得調整作用アプローチによれば、次のような貿易収支の調整作用が働くと論じる。すなわち、中心国の対外投資は投資受入国の輸入誘発効果を生じさせ、貿易収支は調整されるというシナリオを描いた。例えば、イギリスの貿易収支が赤字で、イギリスの対外投資が周辺国に対し行われる場合に、投資受入

2) 例えば、西村、1980年、西村「第6章 金本位制」（小野朝男・西村閑也編、1985年）、あるいは、平「第12章 国際収支と外国為替」（鈴木芳徳編、1986年）を参照。

国で投資誘発効果が生じて、国民所得が増加すると、イギリスから投資受入国への輸出は増加する。その結果として、イギリスの貿易収支は均衡に向かう。さらに、イギリスの輸出増大から得た収入の増加は、次のような理由で同国の輸入増加には直結しないと論じた。つまり、①輸出増が輸入増によって等しく相殺されるのは、限界貯蓄性向がゼロである場合に限るのであって、イギリスには当てはまらない。②イギリスの海外投資は長期的に見て国内投資を犠牲にしたため、それだけ国内では消費能力は減少している³⁾

このアプローチの特徴は、第1に、国際収支の調整を輸出入部門に限定していること、つまり貿易収支の調整を考察の対象としていることである。第2に、一国の国民所得の変化は景気循環に左右されるのであるが、対外収支の変化が景気循環に影響を及ぼすという観点が欠落していることである。その結果として、所得調整作用は貿易収支調整についての皮相的な説明にしかならなかった。西村はフォードの所得調整作用の視点からイギリスの貿易収支調整を実証的に研究し、一定の効果があることを明らかにした。しかし、第2に、欠点を補うために、イングランド銀行の金準備の変動は同銀行の信用政策を規定し、信用量の変化を通じて産業の生産量と雇用量に影響を与えるという景気循環の中で、イギリスの貿易収支は調整されると、西村は主張した。また、西村によれば、1866年恐慌以降においては、ブーム最終年におけるイングランド銀行金準備の減少は、主として国内金貨流通の増加によるものであって、対外的な金の流出に拠るものではなかった。したがって、海外からの金の流入は、むしろ同行の金準備に対する圧迫の軽減要因になっていた⁴⁾

3) 例えば、Ford, A. G. (1962), 尾上, 「第2章 イギリスの資本輸出と国際収支調整過程」(1996年)を参照。

4) 西村, 1980年, 25ページ, および, 同所「第3章 国際金本位制の英国の国際収支調節」を参照。佐見は当該時期の通貨制度を「ポンド本位制」と規定した上で、金の流出入はイギリスの景気変動を通じて経常収支の調整を実現する結節点であると述べた。金の対内外流出は中央銀行の金準備を変動させるので、同行の金利政策を変更させた。さらに、それは市場金利、銀行の貸付総額、ひいては、産出額、所得水準、雇用の実体経済へ影響することによって、国際収支が調整されるプロセスが作用したと主張した(佐見, 158ページ)。

以上のアプローチに対して、第3のアプローチは、1914年以前の国際通貨制度では、実際に主としてポンド・スターリングが国際決済手段として利用されたという理由によって、イギリスの国際収支は安定していたと主張する⁵⁾。例えば、ケインズは、国際通貨がポンドであるため、イングランド銀行は国際資本移動や金移動を管理する際の梃と考えて、同銀行は世界市場において「オーケストラの指揮者としての地位」にあると表現し、その地位から同銀行は他の諸国の信用条件を広範囲に決定できると論じた⁶⁾。また、チェコは1870年から1890年までの間、ポンド・スターリングは貿易の最も安定的かつ効率的な手段として全ての通貨に勝り、国際金融に及ぼすロンドンの支配力が国際金融の運行を簡単なものにしたと述べ、しかし、1890年から1914年までにイギリスの重要性は加速度的に失墜したと論じた⁷⁾。

彼らの議論から汲み取れる点は、①国際通貨国と周辺国の間には、経常収支の調整プロセスが「非対称的」である、したがって②国際通貨国の経常収支は必ずしも調整される必要はないことである。

ところで、金が常に国際決済手段として利用される国際金本位制を想定しよう。ある国において、対外収支が赤字である場合、国際決済のために金が流出するため、中央銀行の金準備量は減少するとしよう。無論、当該国の資本収支が黒字であり、総合収支ポジションが均衡していれば、直ちに金は流出しない。ただし、この場合の国際収支ポジションの均衡は一時的なものであって、もし経常赤字が継続すれば、債務の返済および対外利払いが増えるので、早晩国際収支ポジションは崩れてしまうであろう。それなれば、自国通貨の為替相場は金現送点以下に下落し、金は海外へ流出する。その結果として、金準備の擁護を目的とする中央銀行による政策金利の引き上げは、金融市場の金利水準に影響を及ぼし、やがては实体经济を縮小する作用が生じる。こうして、国内

5) 例えば、Cecco, M. D., 山本訳, 2000年, 22ページ, Williams, D. (1968), を参照。

6) J. M. ケインズ (長沢惟恭訳『貨幣論Ⅱ』(『ケインズ論集』第6巻) 東洋経済新報社, 1980年, 321ページ。

7) 例えば、Cecco, M. D., 山本訳, 2000年, 22ページ。

の有効需要が減退することによって、輸入が低下すれば、対外赤字は是正されるであろう。このように、金本位制採用国間において、対外収支の不均衡は国内の実体経済の調節を通じて是正されるというプロセスは、「対称的」といえる。

しかし、ポンドを国際通貨とするイギリスと周辺国との関係においては、対外収支が調整されるプロセスは「非対称的」となる。イギリスの経常収支が赤字である場合に、周辺国銀行はポンドを受け取るが、周辺国銀行はイギリスの銀行制度にポンド残高を保有するか、あるいは周辺国の銀行を通じて第三者に渡ってポンド建金融資産として運用されるかのどちらかである。いずれにしても、イギリスにとって経常収支赤字は短期債務によって常にファイナンスされるので、対外債務の支払いは差し当たり繰り延べられる。すなわち、ポンドが国際通貨である限り、イギリスは経常収支が赤字であっても、短期資本か長期資本の流入によって、総合国際収支ポジションは常に調整されるのである。イギリスの総合国際収支ポジションが均衡すれば、周辺国における外国為替市場では概ね自国通貨の対ポンド相場は安定し、金現送点を超える相場に達することは稀となるから、イギリスからの金輸出は生じないであろう。

しかしながら、金本位制を採用している以上、経常収支が赤字であれば金の流出は避けられない。なぜならば、中心国の全体の経常収支が赤字国であれば、その国の貿易相手国のいずれかの国の貿易収支は黒字であるから、中心国に対して債権を有する黒字国から金購入は生じる場合があるからである。例えば、為替相場が金現送点内に収まっても、金移動を目的としてロンドン宛に振り出される金融手形の発生によって、金の流出は生じた⁸⁾。また、周辺国は国内金準備を補強するために、中心国の中央銀行に対して中心国通貨と金との兌換を請求することは可能であった⁹⁾。

8) 佐見, 158 ページ。

9) 佐見は1880年-1912年まででロンドンとニューヨーク間, ロンドン-パリ間, ロンドン-ベルリン間において、為替相場が金現送点をこえた年月を詳細に示している。

また、中心国は総合国際収支ポジションが均衡していても慢性的な経常収支の赤字は許されないであろう。なぜならば、後述するように、国際通貨が海外へ流通する契機は資産決済あるいは貸付取引であるべきであって、中心国の対外負債の支払であるべきではないからである。中心国の対外経常収支の赤字が慢性化する中で、国際通貨が発行され続けると、早晚信用通貨としての信認を毀損することになる。

19世紀後半から20世紀初頭の国際金本位制は、ポンド・スターリングが本位通貨として主に利用されていたという点から「ポンド本位制」と定義することが可能である。したがって、自国通貨ポンドを国際通貨として供給するイギリスと他国との間には、経常収支の調整の点で「非対称性」が存在していた。したがって、経常収支が赤字であっても、また、基礎収支が赤字であっても、長期か短期の資本が流入して総合国際収支は均衡できる。とは言え、中心国にとっての国際収支の均衡問題を不問にするべきではない。

中心国の経常収支赤字が継続すれば、純債務国となるため、債務国によって供給される国際通貨はその信認が問われる。したがって、国際通貨国の経常収支は必ずしも調整させる必要はないという第3のアプローチは、検討を必要とする。また、国際収支の調整を論じる場合には、収支均衡概念を明確にする必要がある。確かに、経常収支は基本的な収支均衡概念であるが、その国の対外的な競争力を計る上では経常収支に長期資本投資を加えた基礎収支の均衡を見る必要がある。

以上、従来の国際金本位制の研究に関して、国際収支の調整メカニズムに関する諸説を検討してきた。ポンドを国際通貨とする「ポンド本位制」あるいは「ポンド体制」は、イギリスと世界との貿易および投資による産業構造の連結が前提になることは言うまでもない。ポンドの国際的流通は、イギリスを中心に投資と貿易が拡大することを契機とするからである。この点について、佐見はソウルの研究に拠りつつ、ポンドの多角的決済機構を詳細に論証した¹⁰⁾。ただし、イギリスを中心とした多角的な国際取引関係を下にポンド建決済制度が

成立しているという考察にとどまり、当時のイギリスの株式銀行を中心とした銀行間の決済制度の形成過程に関する分野については十分な分析を加えていない。

そこで、第3章ではポンド建て決済制度がどのように確立したのかという点について考察を行うことによって、ポンド本位制の存立条件の一つを明らかにしたいと思う。なお、イギリスの基礎収支の均衡がどのように均衡していたのかという点についての考察は別稿で行うことにしたい。

第2章 古典的国際金本位制とは

1. 金本位制のルール

最初に金本位制のルールについて述べておこう。国内的に完全な金本位制度であるためには、明確に定義された一定の行動様式に従う必要があった。第一に、通貨単位は金の確定重量に結び付けられなければならない。例えば、1ポンド・スターリング金貨の法定確定金重量は純金113グレインであり、アメリカドルのそれは23.22グレインである。このように金の価格標準が固定されていることである。第2に、金貨の国内での流通を認め、中央銀行は中央銀行券の固定価格での金との兌換を保証しなければならない。つまり、中央銀行は居住者だけでなく非居住者に対しても、中央銀行券と金との兌換を保証し、また金の自由輸出入を認めなければならない。第3に、金貨の金塊への自由な溶解を認めなければならない。最後に、他の鑄貨が使われていれば、それは金に対して従属的な役割を果たすだけであった。

これらのルールを機能させるための法律および規制は、実際に国家によってまちまちであった。ルールはまた、それぞれの国において時間とともに変化したのである。ブルームフィールドによればイギリスとドイツはおそらく全てのルールを厳格に守った国家であり、少なくとも19世紀末にかけてそれに続い

10) 佐見, 1976年, 「第1章 確立」を参照。

たのがアメリカであった¹¹⁾

他の国家については、フランスを含む幾つかの国はいわゆる跛行金本位制を採用していた。すなわち、それらの中央銀行は法的に銀行券を金貨か銀貨に兌換する選択権を持っていた。実際、金貨が流通貨幣の相対的にかなりの部分を占めていたのはごく限られた国家（英国、フランス、ドイツ、アメリカ、そして後にロシア）であった。その理由の一つは、他の国家（オーストリア＝ハンガリー、スカンジナビア諸国）では人々が他の貨幣形態を好んだことである。しかし、1880～1914年の間金本位制を採用していた幾つかの諸国（ベルギー、スイス、オランダ）では中央銀行が国内流通を目的として銀行券を金貨へ兌換することは禁止されていた。最後に、ほとんどのスカンジナビア諸国、オランダ、カナダ、および、1890年代後半だけ金本位制を採用した3国家（オーストリア＝ハンガリー、ロシア、日本）は対外準備を圧倒的に金ではなく外国為替形態で保有した。したがって、国際金融関係においてそれらの諸国が採用した形態は、金本位制というよりむしろ金為替本位制であった¹²⁾

ところで、通貨当局がこれらのルールを受け入れて、国際的な金の自由移動を認めたとしても、特に恐慌期において、中央銀行の金準備の変化に強い関心を払った。金本位制諸国は市場の力に盲目的に決して従っていたのではなく、ルールによって許される範囲内で金準備を守るため、民間部門の行動に影響を与える手段を度々取ったのである。

この点についてはブルームフィールドが詳細に説明している。例えば、フランス銀行は金塊の売却価格を僅かに引き上げることで、金の輸出を減らそうとした。同じ金プレミアム政策はまたイングランド銀行によっても1890年以降度々とられた。それに加えて、イングランド銀行とライヒス銀行は金の流入を促すために、時折金買入価格を引き上げ、金の輸入者にたいして無利子の融資を行った。他方、スイス銀行は金の過剰輸入を防ぐために1908年に金買入価

11) Bloomfield, A. I. (1959). p. 14.

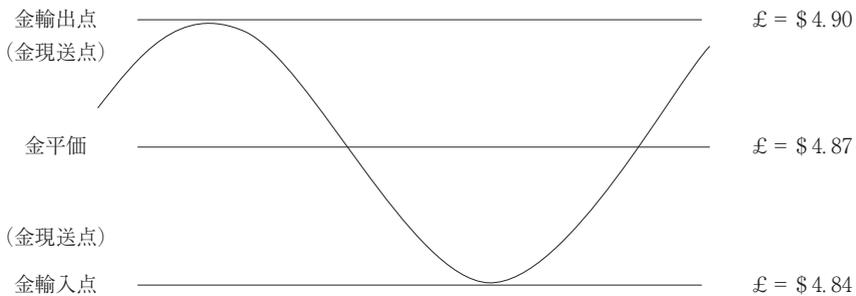
12) Bloomfield, A. I. (1959). p. 14.

格を引き下げたが、これは例外とみてよい¹³⁾ また、多くの中央銀行は、その準備ポジションに対する圧迫に直面した場合、直接、外国の商業銀行かあるいは外国政府から借り入れた。中央銀行に貸し付ける金や外国為替を手に入れるために恐慌期に海外で起債する政府（スカンジナビア諸国が顕著である）もあった。

これらの政策について留意すべき点は、それらの諸国がゲームのルールを変更しなかったことである。それらは金本位制が機能する方法で—より受け入れ易くするように—一定程度の弾力性を導入したにすぎない。換言すれば、国家が金本位制を採用する限り、金本位制に留まっていられるような政策を遂行することによってゲームのルールを守るしか方法はないのである。主要国はこうしたルールを遵守するだろうという信認に対する期待が持てることで、当該制度は信用を得たのである¹⁴⁾

2. 為替相場の安定性について

図2 アメリカの外国為替相場におけるドルの対ポンド相場



それぞれの通貨単位が明確に示される金の量で定義付けされることで、国民通貨の法的に決められた金含有量はそれぞれ為替平価を持つことになる。例え

13) Bloomfield, A. I. (1959). p. 53.

14) Panić, M. (1992). p. 26.

ば、1ポンド・スターリングは113グレインの純金と等しく、1ドルは23.22グレインの純金と等しいので、為替平価は $\text{£}1 = \$4.87$ であった。そして、諸通貨の金平価は鑄造価格（それらの金含有量）に等しい。

金本位制下の為替相場は為替平価の上下に動くが、その動きの幅は金現送に要するコストによって決まる。国際収支赤字の際には、為替相場は平価マイナス現送費（金輸出口）まで下がり、国際収支が黒字であれば、平価プラス現送費（金輸出口）まで上昇しうる。現実の為替相場が金輸出入点を超えて動けば、金現送することで利益が得られるが、その操作に伴う為替需給の変化は為替相場を再び金現送点の範囲に引き戻す力が働く¹⁵⁾。金本位制期において輸送コストは一般に引き下げられ、輸出入点はかなり接近した結果、実際には為替相場の変動は鑄造価格周辺の非常に狭い範囲に収まった。例えば、ドルとポンドの為替相場はほとんどの期間、 $\text{£} = \$4.84 \sim 4.90$ の幅に留まった（図2）。すなわち、為替相場は決して為替平価（ $\text{£}1 = \$4.87$ ）の5%以上には変動しなかった¹⁶⁾。また、L. H. オフィサーによると、金現送費は船舶料、保険費用、金利などから構成されるが、1870年代において為替平価の上下2.21%、1910年代においては1.10%であったと述べている¹⁷⁾。ドルの対ポンド相場はこの金現送費用の範囲を中心に変動していたと考えられる。

国際金本位制下で固定相場制が安定していたのは、金本位制採用国の通貨当局による金本位制維持への積極的なコミットメントがあったからに他ならない。この点について、パニッシュは次のように述べている。「金本位制下で異常なほど堅く固定相場制に執着したのは決して不合理ではなかった。金融制度がかなり発達したにもかかわらず、国内金融制度の洗練さ、精巧さと居住者および非居住者の信用制度に対する信認はまだかなり揺らいでいた。飛躍し始めた金融機関および制度の世界において、しばしばスキャンダルや失敗によって揺ら

15) 西村, 1989年, 128-129ページを参照。

16) Panić, M. (1992). p. 30.

17) Officer, L. H. (1996). chap. 10.

ぐこともあり、中央銀行を含めた銀行の堅実さを信用することはリスクを伴った。最も説得力のある証明は、国家が金本位制のルールを受け入れ遵守する意志、さらに重要なことは能力を示すことであった。その点でとりわけ重要なことは、国家の中央銀行が需要に応じて自国通貨と金との兌換あるいは金と交換可能な他国通貨と自由に交換する義務を保証することであった。そのことは、中央銀行が通貨の金含有量は変わらないことを保証する通貨政策を実行するかどうかにかかっていた」¹⁸⁾

第3章 ポンド建決済制度の確立

1. イギリスを中心とした多角的貿易構造

ポンドが国際通貨として流通するためには国際決済制度の構築が必要不可欠であり、その前提条件はイギリスを中心とする多角的な貿易網が形成されていることである。国際金本位制期のイギリスの世界との貿易動向を概観しておこう。表1はイギリスの貿易先を大英帝国の植民地および自治区と他の海外諸国に大別して示している。イギリスは18世紀の後半に欧州諸国の中で先駆けて産業革命を経験し、その後の重化学工業の基礎を築いた。19世紀に入ると、機械工業化に成功したイギリスは工業製品の国際競争力を強化することにより、世界市場へ輸出を拡大していった。さらに、南アジアでは19世紀にインドの支配を確立し、東南アジアでは19世紀後半にビルマへ進出する他に、マラッカ・ペナン・シンガポールを合わせた海峡植民地を形成した。東アジアでは、特に中国に対して時には武力を行使しながら市場を開放させ、交易を深めた。このようにイギリスは工業化を背景に大陸の欧州との交易を拡大する一方で、工業製品の原材料の供給基地として、あるいは工業製品の販路先として海外の植民地及び自治区との交易を拡大することによって、イギリスから世界へ放射線状に広がるような貿易網が形成されていった。

18) Panić, M. (1992). p. 31.

表1 イギリスの世界への輸出

(単位：1,000 ポンド)

		1909年		1910年	
植民地向け		金額	比率	金額	比率
東インド		49,078	38.6	52,889	35.9
オーストラリア		31,350	24.6	36,260	24.6
カナダ		16,298	12.8	20,646	14.0
南アフリカ		15,074	11.8	20,281	13.8
西インド		2,332	1.8	2,370	1.6
香港		3,567	2.8	3,616	2.5
西アフリカ		4,380	3.4	5,249	3.6
東アフリカ		470	0.4	541	0.4
合計(その他の植民地を含む)	a	127,238	33.6	147,318	34.2
海外諸国向け		金額	比率	金額	比率
ロシア		10,954	4.4	12,405	4.4
ドイツ		32,256	12.9	36,922	13.0
オランダ		11,718	4.7	12,711	4.5
ベルギー		10,607	4.2	10,866	3.8
フランス		21,438	8.5	22,500	7.9
イタリア		12,142	4.8	12,552	4.4
エジプト		7,982	3.2	8,721	3.1
中国		8,446	3.4	9,178	3.2
日本		8,353	3.3	10,110	3.6
アメリカ		29,757	11.9	31,418	11.1
チリ		4,632	1.8	5,464	1.9
ブラジル		8,471	3.4	16,438	5.8
アルゼンチン		18,684	7.4	19,088	6.7
スウェーデン		6,187	2.5	6,699	2.4
ノルウエイ		3,447	1.4	4,035	1.4
デンマーク		5,225	2.1	5,630	2.0
ポルトガル		2,320	0.9	2,873	1.0
スペイン		4,857	1.9	4,890	1.7
オーストラリアの領地		3,537	3.0	3,996	3.0
ギリシア		1,481	0.8	1,545	0.8
トルコ		7,611	0.1	8,634	0.1
メキシコ		2,106	0.8	2,398	0.8
コスタリカ		169	7.2	217	7.4
ウルグアイ		2,342	0.9	2,945	1.0
合計(その他の諸国を含む)	b	250,942	66.4	283,272	65.8
総計	a + b	378,180	100.0	430,590	100.0

(出所) *The Economist*, Feb. 18, 1911, *Commercial History & Review of 1901*.

この時代において、イギリスが世界貿易の中心的存在であったことを、これまでの研究に依拠したデータで確認しておこう。19世紀末から20世紀初頭における世界の多角的決済網に関してはソウルによる先駆的研究が存在する。ソウルは1910年当時の世界の決済形態の基本的特徴を統計資料に基づいて描き、イギリスはアメリカや大陸欧州に対する国際収支の赤字をインドおよびオーストラリアに対する黒字によって補填していたことを述べている¹⁹⁾

世界工業生産に占めるイギリスのシェアは1890年において20.8%であったが、1913年には15.8%へ低下した。そして、世界の工業品輸出に占めるイギリスのシェアは1890年に38.3%であったが、1913年には31.8%へ低下した。このようなイギリスのシェア低下は、他の列強諸国の追い上げを反映しており、例えば、同期間にドイツについて、世界工業生産に占める割合は15.1%から18.4%へ、世界の工業製品輸出に占める割合は20.3%から25.6%へと成長したことの結果である²⁰⁾だが、20世紀に入ってもなお、イギリスは世界貿易の中心に位置していたことは変わりなかった。

次に、同時期にイギリスに追いついてきた他の諸国とイギリスとの貿易連関について見ておこう。ここで確認しておきたい点は、アメリカやドイツ、あるいはフランスにとって、イギリスは重要な貿易相手国であり続け、またイギリスはその他の欧州諸国にとっても同様の存在であったことである。

アメリカにとって、1890年時点でイギリスは最大の貿易相手国であり、対イギリス向け輸出は1億8,600万ドル、輸入は4億4,800万ドル、第2位は対ドイツ貿易で、輸出は9,900万ドル、輸入は8,600万ドルであった。1914年

19) Saul, S. B. (1960). p. 58, 図2を参照。図2は、貿易収支だけでなく、サービス収支と經常移転も含めた総合国際収支が示されている。それによると、イギリスはインド(6千万スターリング)、オーストラリア(13百万スターリング)、日本(13百万スターリング)から黒字を計上している。その一方で、カナダ、ヨーロッパ大陸、アメリカに対しては赤字である(Saul, S. B. (1960). p. 58, 堀晋作・西村訳, 67ページ)。このデータによれば、インドからの受取超過が如何にイギリスの大きな黒字の源泉であったことが分かる。ただし、ソウル自身が述べているように、近似的な概算であって、正確さを欠いていると言わざるをえない。

20) Cecco, M. d., 山本訳, 2000年, 28ページ。

では、同じく対イギリスとの貿易で輸出は2億9,400万ドル、輸入は5億9,000万ドル、第2位は同じくドイツで、対ドイツの輸出は1億9,000万ドル、輸入は3億4,500万ドルであった²¹⁾ アメリカの製造工業品輸入に占めるイギリスの割合は、鉄鋼、羊毛製品、綿製品、亜麻・ジュート・大麻に関して1870年代から1890年代を通して低下しているものの、1890年前半でも欧州全体の割合よりも高かった。

次に、ドイツにとっても、イギリスは最大の貿易相手国であった。1890年のイギリス向け輸出は6億9,000万マルク、イギリスからの輸入は6億100万マルクである。同年に第2位はロシアとの貿易で、対ロシア輸出は2億600万マルク、ロシアからの輸入は5億4,200万マルクである。1914年でもドイツにとってイギリスは最大の輸出市場であり、イギリス向け輸出は14億3,800億マルクに達した。同年に2番目に大きい輸出相手国はオーストリア＝ハンガリーで11億500万マルクである。もっとも、同年のイギリスからの輸入は相対的に減少し、アメリカとロシアに続く3位に留まった²²⁾

また、フランスにとっても同様に、対イギリス貿易の比率は最も大きい。1903年にフランスの総輸出金額（1億6,679万ポンド）に占める対イギリス向け輸出は28.6%（4,772万ポンド）を占めて、最大であった。同年のフランスの総輸入金額（1億8,595万ポンド）に占めるイギリスからの輸入金額も12%（2,258万ポンド）と最大であった。その結果、1903年にフランスは対イギリスとの貿易において大幅な黒字を計上していた²³⁾ 1914年ではフランスの対イギリス向け輸出は11億6,500万フランと最大であり、第2位は対ベルギーの6億1,400万フランである。同年の輸入についてもイギリスからの輸入は8億5,700万フランと最大であり、2番目はアメリカからの7億9,500万フランであった。

21) Mitchell, B. R., 中村訳, 2001年, 478-479 ページ。

22) Mitchell, B. R., 中村訳, 2001年, 611 ページ。

23) *The Economist*, Jan. 30. 1914, p. 117.

その他の西欧州のベルギー、オランダ、デンマークは地理的に隣接するドイツとの貿易が最大であり、その次に大きいのはイギリスとの貿易であった。また、スペインの貿易にとってイギリスはフランスに次ぐ貿易相手国であり、ロシアにとってイギリスはドイツに次ぐ貿易相手国であった。

2. ロンドン手形交換取引所の成長

イギリスを中心とする多角的貿易関係が形成されると、諸外国の貿易業者の取引銀行は代金の決済をイギリスの銀行制度で行うという必要性と利便性から、ロンドンのコルレス先銀行にポンド残高を保有した。その口座を通じた集中的な振替決済によって、国際的債権債務の相殺によるポンド残高の節約が実現した。これは、イギリスと海外諸国との債権債務関係が相殺されることで、国際決済手段としての金が節約されていたことを意味する。準備金を節約するもう一つの仕組みは、ロンドンをはじめとする都市部での手形交換所の地理的広がりによって、全国的な手形清算網が確立したことである。外国手形を手形交換所で清算することによって、国際決済に必要なとされる通貨量を節約することができる。

例えば、イギリスのXから甲国のYへ15ポンドの商品を輸出することによる外国為替手形が振り出され、イギリスのSが乙国のPから7ポンドの商品を輸入することによる外国為替手形が振り出されたとしよう。二つの取引がロンドンの銀行制度でそのまま決済されれば、金22ポンドが必要である。しかし、二つの手形が手形交換所で交換されれば、金8ポンドだけが必要とされる。さらに、かりに手形交換所の参加するA銀行とB銀行の間において、AのBに対する債務8ポンドとBのAに対する債務10ポンドが存在すると、8ポンドは相殺されて、BはAに2ポンドの差額を決済するだけでよい。以上のように、手形交換所での外国為替手形の清算と手形交換所加盟銀行同士の債権債務の相殺によって、国際的最終決済手段としての金が節約される。この節では、手形交換所の清算金額の増加状況をイギリスの貿易の増加と比較して確認

し、そして、ロンドンをはじめとする手形交換所が成長する背景とその要因を述べておこう²⁴⁾

表2はロンドンの手形交換所における清算金額の変化を同年の輸出入の合計と比較して、5年毎のデータを取り、5年間の伸び率を示している。ただし、1913年の数字は3年間の伸び率である。ロンドン手形交換所で多く使われるのが外国手形である。貿易金額が増加するにつれて、手形交換所の清算金額は貿易金額に比例して増加しているが、貿易金額の伸び率以上に手形交換所の清算金額の伸び率は高い年もある。これは、手形は貿易手形だけでなく、短期借入を目的とした金融手形も含まれていたからと推測される。さらに、表3は、ロンドン、マンチェスターやリバプールなどの都市部における手形交換所の実績を1909年と1910年について示しており、手形交換による清算網はイギリスの地方都市にも広がっていることが見てとれる。後述するが、このような手形

表2 ロンドンの手形交換所における清算金額の変化とイギリスの貿易

(単位：1,000 ポンド)

	手形交換所の清算金額	変化率	輸出と輸入の合計	変化率
1885年	5,499,731		642,372	
1890年	6,025,970	1.10	684,568	1.07
1895年	7,592,883	1.26	642,887	0.94
1905年	12,287,935	1.62	895,295	1.39
1910年	14,658,863	1.19	1,109,030	1.24
1913年	15,961,773	1.09	1,294,495	1.17

(出所) 貿易額について、*The Economist*, Jan. 1. 1887, Sep. 24, 1887, p. 1210, Feb. 21, 1891, p. 33, Feb. 21, 1911, Feb. 21, 1891, p. 33, Feb. 21, 1911, p. 260, Feb. 21, 1914, p. 414.

清算金額について、*The Economist*, Jan. 1, 1887, Feb. 21. 1891, Feb. 21, 1913.

24) 侘美は「ポンド体制」が確立する要因として、多角的決済機構の成立を重視されて、イギリスを中心とする貿易構造を分析されている(侘美, 1976年, 「第1章 確立 第1節 多角決済機構の成立」)。本稿では、商業銀行による手形交換所への参加と支店網の拡大を通じて銀行制度の決済制度が発展することによって、多角的決済制度が確立する点を論じている。

表3 ロンドンおよび地方都市の手形交換所の清算金額

ロンドン手形交換所における清算金額 (単位: 1,000ポンド)				
	1909年	1910年		
			増加額	変化率
都心部	11,744,120	12,697,679	953,559	8.1
周辺都市地区	687,133	770,872	83,739	12.1
郊外	1,094,193	1,190,312	96,119	8.8
合計	13,525,446	14,658,863	1,133,417	8.4
特別日ー				
株式取引支払い日	2,129,205	2,261,385	132,180	6.2
国債決済日	677,847	733,430	55,583	8.2
月の4日目	510,173	596,865	86,692	16.9
地方の手形交換所における清算金額 (単位: 1,000ポンド)				
マンチェスター	284,940	307,907	22,967	8.0
リバプール	200,343	222,354	22,011	10.98
バーミンガム	57,706	60,680	2,974	5.15
ニューキャスル	47,057	48,361	1,304	2.77
ブリストル	30,654	31,689	1,035	3.3
	620,700	670,991	50,291	8.1

(出所) *The Economist*, Feb. 18, 1911, p. 6.

交換所の手形の清算業務において、株式銀行 (joint stock bank) はやがて中心的な役割を担うことになる。

世界貨幣市場の短期金融部門、すなわち貿易金融の部門において、ロンドンは卓越していた。イギリスの貿易業者が輸出によって振り出した手形あるいは外国で振り出された手形はマーチャント・バンクによって引き受けられ、それらの手形はビル・ブローカー²⁵⁾ (または手形割引商会) あるいは株式銀行によって割引かれた²⁶⁾ こうして手形名宛人は国際取引において融資を受けることができた。手形が満期になると、その手形を引き受けたマーチャント・バンクは手形割引商会に支払い、今度はマーチャント・バンクが手形名宛人から

返済を受けた。

株式銀行（Joint stock bank）の役割について、チェックは次のように述べている。「19世紀の最後の四半世紀におけるこの国際金融の仕組みの中心は株式銀行であった。銀行はマーチャント・バンクが引き受けた手形を割り引くためにビル・ブローカーが必要とする現金を供給し、また銀行自身も手形の割引を開始した。」²⁷⁾

さらに、株式銀行は19世紀第4四半期には、マーチャント・バンクの専売特許であった外国手形の引受業務にも参入し、20世紀末にクリアリング・バンク（ロンドン手形交換所加盟銀行，clearing bank）の手形引受規模はマーチャント・バンクを凌ぐほどになった²⁸⁾

以上のように、株式銀行は外国手形の割引業務と引受業務を拡大していくのであるが、それを可能にするのは、数多くの支店網をもち、そして次第に手形交換所への加盟を実現することによって、決済制度を拡充させたことに因る。株式銀行は手形交換所への加盟が認められて、クリアリング・バンクへと転換することによって、手形交換所は地理的に拡大した。この手形交換所とそれに基づく銀行の決済制度の拡充は、イングランド銀行における現金節約機能をいっそう向上させることになった。

ところで、株式銀行の生成と発展について述べておこう。イギリスの商業銀行は個人銀行（private bank）として始まったのであるが、19世紀初頭には株

25) 手形割引商会と並んで、手形を扱う業者としてビル・ブローカーがいた。ビル・ブローカーは18世紀以来他人の勘定で手形を扱う業者（手形仲買人）として生成し、一部には、19世紀初頭にはロンドンの銀行との間でコール資金の出し入れをする業者も現れた。1830年にイングランド銀行はビル・ブローカーに割引勘定の開設を認めるのを契機に、ビル・ブローカーはロンドンの手形市場へ資金を供給する主体として成長を遂げた。（宮田，1995年，59ページ）

26) 外国手形の引受とは、ロンドンの銀行が顧客あるいはコルレス先のために自らの名前を為替手形に付するものであった。この結果、手形の支払いが保証され、ロンドン割引市場で最有利な利率で割り引かれ、手形は満期まで転々と流通することができた（鈴木俊夫，第49巻第6号，92ページを参照）。

27) Cecco, M. d., 山本訳，2000年，93ページ。

28) 宮田，1995年，220ページ。

式銀行が営業を始めた。1830年代に設立された株式銀行は預金勘定への利払いを開始し、さらに当座預金にも利払いするようになった。株式銀行は個人銀行が加盟するロンドン手形交換所への加盟を申請したが、当初は拒否されたため、加盟できなかった。株式銀行が交換所への加盟を果たすのは、1854年のことである²⁹⁾ 1856年3月までに、ロンドン・ウエストミンスター銀行、ロンドン株式銀行、ロンドン・ユニオン銀行、ロンドン・コマーシャル銀行などの6つの株式銀行はロンドン手形交換所への加盟を許可されていた³⁰⁾ もっとも、手形交換所はシティの慣習で創設されたものであり、手形交換所への参加を規定する法律は存在せず、全ての株式銀行が加盟を許可されていたわけではなかった。

しかし、1860年代には株式銀行の手形交換所への加盟が一般化していることが窺える。1863年当時の株式銀行による手形交換所への加盟について、当時のエコノミストは次のように述べている。

「株式銀行が形成するよりかなり前に手形交換所は確立していた。そのため、手形交換所への入所許可は、ロンドンの個人銀行のある種の権利であるという観念が生じる。手形交換所の全体の組織は純粹に慣習的であり、その成果と便利な設備の発展もそうである。手形交換所の合意の一つとして、議会の法律を遵守するものではない。株式銀行がロンドンで興隆した時、手形交換所への加入を許可するか否かについての議論が暫く行われたことはよく知られている。すなわち、ロンドンの多くの個人銀行は、たとえ全てでなくても、援助できる以上の利便性をその新しい金融機関に提供するのを避けた。しかし、時間が経つうちに、株式銀行は慎重に運営していることが分かった。株式銀行は個人銀行と同じ種類の業務に正確に限定したのである。…彼らの顧客は増加し続け

29) 宮田, 1995年, 65-66 ページ。

30) 1856年3月時点で、61の個人銀行が存在し、そのうち25行は手形交換所に加盟し、残りの36行は手形交換所には加盟しておらず、テンプルバーの東と西に存在した (*The Economist*, March 15, 1856, p. 290)。テンプルバーとは、City of London 西側の入り口、the Temple の近くにあった門のこと。1878年郊外に移転された。

た。最初に挙げられた困難は克服され、多くの年月が過ぎると、ロンドンの株式銀行が公正に業務に従事するときはいつでも、手形交換所への加盟を取得する点で殆ど問題はないか、全く問題はなくなった。³¹⁾

1864年には株式銀行が手形交換所の交換残高をイングランド銀行口座で決済するという習慣が始まった³²⁾。この時期から、株式銀行はクリアリング・バンクとして成長する条件が整えられたといえる。ロンドンにおける株式銀行の創業年と当時の支店・営業所の数を表4によって知ることができる。株式銀行は外国手形の引受業務と割引業務に参入し、手形交換所の会員になる一方で、数多くの支店網を開設した。このことは、手形交換制度の拡大と銀行間の決済制度を充実させることによって、現金を節約する効果を生み出し、ひいてはイングランド銀行が保有すべき現金準備を最低限に引き下げることを可能にした。さらには、イギリスの外国貿易を支える流動性を供給する貨幣市場の成長を促進したといえる。

表4 イギリスの株式銀行の実態（払い込み資本金，創業年，支店数）（1914年5月時点）

Name of Bank.	払い込み資本金 (単位：ポンド)	創業年	支店・営業 所の数
1 Bank of England	14,553,000		
2 Bank of Liverpool	11,300,000	1831	139
3 Bank of Whitehaven	295,590	1837	9
4 Barclay and Co	7,200,000	1896	570
5 Baring Bros. and Co	1,025,000	1896	none
6 Bradford District Bank	860,000	1862	15
7 British Mutual Banking Co	200,000	1857	none
8 Capital and Counties Bank	8,750,000	1877	280
9 Civil Service Bank	48,187	1892	none
10 Coutts and Co	600,000		none
11 Crompton and Evans Union	1,250,000	1877	47
12 Equitable Bank	34,400	1900	3

31) *The Economist*, June 20, 1863, p. 676.

32) Cecco, M. d., 山本訳, 91 ページ。

13	Glyn, Mills, Currie and Co	1,000,000	1885	none
14	Guernsey Banking Co	250,000		1
15	Halifax Com. Banking Co	400,000	1836	17
16	Halifax and District Permanent Banking Co	30,000	1909	4
17	Isle of Man Banking Co, L	150,000	1865	8
18	Lancashire & Yorkshire Bank Lincoln & Lindsey Bkg. Co	1,725,320		129
19	Lloyds Bank	26,304,200	1865	679
20	London and Hanseatic Bank	1,500,000		none
21	London & Liverpool Bank of Commerce	600,000	1871	none
22	London and Provincial Bank	2,000,000	1851	224
23	Lond. & South-Western Bk.	3,000,000	1862	196
24	London City and Midland	20,873,520	1836	867
25	Lond. County & Westminster	14,000,000	1836	342
26	London Joint-Stock Bank	19,800,000	1836	304
27	Manchester & County Bank	5,460,200	1862	115
28	Manchester and Liverpool District	9,480,000	1829	208
29	Martin's	1,000,000	1891	12
30	Metrop.(of England & Wales)	5,500,000	1866	156
31	Middlesex Banking	50,000		none
32	National Provincial Bank of England	15,900,000	1833	324
33	Northamptonshire Union Bank	1,080,000	1836	22
34	North-Eastern Banking Co	1,285,560	1872	99
35	Nottingham and Nottinghamshire Banking Co	1,440,000	1834	37
36	Palatine Bank	500,000	1899	9
37	Parr's Bank	11,023,000	1865	275
38	Sheffield Banking Co Sheffield and Hallam. Bank	1,154,500	1831	27
39	Union of London & Smiths	22,934,100	1839	113
40	Union Bank of Manchester	1,250,000	1836	88
41	United Counties Bank	5,966,660	1836	206
42	West Yorkshire Bank	1,000,000	1829	34
43	Williams Deacon	7,812,500	1836	115
44	Wilts & Dorset Banking Co.	3,500,000	1835	118

(出所) *The Economist*, Banking Number 1204, May 23, 1914.

結びにかえて

スターリング・ポンドが国際通貨として世界で流通するためには、イギリスを中心とする世界貿易網の形成が前提となる。イギリスと世界各国との実体経済の連結があって初めて、国際通貨が流通するからである。そしてイギリスと周辺国との国際決済だけでなく、第三国間の国際決済においてもポンドが国際決済手段として円滑に機能するためには、イギリスにおけるポンド決済制度の確立が必要となる。このポンド決済制度の世界的普及によって、イギリスを中心とする世界貿易は活性化される。その点からみて、中心国の決済制度の確立は、中心国の通貨が国際通貨として流通する制度のインフラストラクチャーである。

19世紀後半以降のイギリスでは、普及する株式銀行は決済制度の確立において中心的役割を担った。すなわち、株式銀行は都市部を中心に支店網を拡大しながら、個人銀行のギルド組織である手形交換所へ加盟するようになり、また、イングラン銀行に銀行間決済のための預金口座を保有することになり、手形交換所は地理的に拡大していった。また、イギリスで銀行間の決済ネットワークが形成されると、イギリスと世界各国との国際的債権債務関係の集中決済が効率的に行われるようになった。こうしたイギリスの決済制度の構築によって、中央銀行の金準備が節約されるメカニズムが作られたのである。

ポンドが国際通貨として流通するためには、ポンドの集中決済機構の確立を条件として、イギリスの国際収支の均衡と国際流動性の供給という要素を見なければならぬ。この点についての考察は別稿で行うこととしたい。

参 考 文 献

- Bairoch, P. (1982). 'International Industrial levels from 1750 to 1980', *Journal of European Economic History* (Spring).
- Bloomfield, A. I. (1959). *Monetary Policy under the International Gold Standard: 1880-1914*.
- Bloomfield, A. I. (1963). 'Short Term Capital Movements Under the Pre-1994 Gold Standard'.

Princeton Studies in International Finance NO. 11.

Bloomfield, A. I. (1968). 'Pattern of Fluctuation In International Investment Before 1914', *Princeton Studies in International Finance NO. 21.*

Cecco, M. d. (1974). *Money and Empire: The International Gold Standard, 1890-1914*, Basil Blackwell, Oxford, G. B. (山本有造訳『国際金融と大英帝国』三嶺書房, 2000年)

Drummond, I. M. (1987). *Gold Standard and the International Monetary System, 1900-39*. (山本栄治・田中生夫訳『金本位制と国際通貨システム 1900-1939』日本経済評論社, 1989年)

Ford, A. G. (1962). *The Gold Standard 1880-1914, Britain and Argentine*, Oxford University Press.

Hobson, C. K. (1914). *Export of Capital*, London.

Kenwood, A. G and Lougheed, A. L. (1992). *The Growth of the International Economy 1820-1990*, Routledge.

Lindert, P. H. (1969). 'Key Currencies and Gold 1900-1913', *Princeton Studies in International Finance NO. 24.*

Keynes, J. F. (1971). *The Collected writing of J. M. Keynes*, Vol. VI, The Applied Theory of Money, Macmillan ST Martin's Press (『ケインズ全集 第6巻 貨幣の応用理論』東洋経済新報社, 1980年).

Keynes, J. F. (1985). *The Collected writing of J. M. Keynes*, 25, edited by D. Moggridge.

Officer, L. H. (1996). *Between the Dollar-Sterling Gold Pons*, Cambridge University Press, 1996.

Panić, M. (1992a). *European Monetary Union: Lessons from the Classical Gold Standard*, St. Martin's Press.

Panić, M. (1988b). *National Management of the International Economy*, Macmillan Press.

Sandberg, L. G. (1979). 'The Case of the Impoverished Sophisticate: human capital and Swedish economic growth before World War I', *Journal of Economic History*, March.

Saul, B. S. (1960). *Studies in British Overseas Trade, 1870-1914*. (堀晋作・西村閑也訳『世界貿易の構造とイギリス経済』1974年, 法政大学出版局).

Simon, M. (1967). 'The pattern of New British Portfolio Investment, 1865-1914', in J. H. Adler, ed., *Capital movements and Economic Development*, London.

Williams, J. (1968). 'The Evaluation of the Sterling System' in *Essays in Money and Banking in honour of R. S. Sayers*, ed. By C. R. Whittlesley and J. S. G. Wilson, Oxford.

尾上修悟『イギリス資本輸出と帝国主義』ミネルヴァ書房, 1996年。

鈴木俊夫「ロンドン割引市場と外国手形の引受」, 『三田商学研究』, 第49巻第6号 2007年1月, 91-102ページ。

佐見光彦『国際通貨体制』東京大学出版会, 1976年。

藤田誠一「基軸通貨国の内外均衡政策」『国民経済雑誌』神戸大学経済経営学会, 1990年。

藤田誠一・田中素香編『ユーロと国際通貨システム』蒼天社, 2003年。

西村閑也『国際金本位制とロンドン金融市場』法政大学出版局，1980年。

西村閑也「第2編第6章 金本位制」（小野朝男・西村閑也『国際金融論入門（第3版）』有斐閣，1989年）。

深町郁弥「第1編第4章 国際金融市場」（小野朝男・西村閑也『国際金融論入門（第3版）』有斐閣，1989年）。

平勝廣「第12章 国際収支と外国為替」（鈴木芳徳編『金融論』ミネルヴァ書房，1996年）。

佐美光彦『国際通貨体制』東京大学出版会，1976年。

松浦一悦『EU通貨統合とユーロ政策』ミネルヴァ書房，2009年。

宮田美智也『ロンドン手形市場の国際金融市場』1995年，文真堂。

山本栄治『基軸通貨の交替とドル』有斐閣，1988年。

統計資料

The Economist, The Economist Newspaper Limited, various issues.

Mitchell, B. R. (1992). *International Historical Statistics Europe 1750-1988*, M Stockton Press.

（中村宏・中村牧子訳『ヨーロッパ歴史統計：1750-1993年』2001年，東洋書林）。

Mitchell, B. R. (1993). *International Historical Statistics The Americas 1750-1988*, M Stockton Press.

Statistical Abstract for the several British colonies, possessions, and protectorates in each year from 1889 to 1903, forty-first number, p. 11.

Statistical Abstract for the several British Self-governing dominions, crown colonies, possessions, and protectorates in each year from 1889 to 1903, Fiftieth number, pp. 22-23.

（付記）本稿は2010年度松山大学特別研究助成による研究成果の一部である。